

	処分に係る税目等	件数	処理件数							未済件数	
			却下	棄却 (一部却下を含む。)		認容	取下げ	計			
				内、処分の取消し等が行われたもの	内、処分の取消し等が行われたもの						
令和5年度 中提起分	個人市・府民税	2	0	0	1	0	0	1	0	2	0
	法人市民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税・都市計画税	5	1	0	2	0	0	2	0	5	0
	その他の税目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	滞納処分	4	3	0	0	0	0	0	0	3	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	11	4	0	3	0	0	3	0	10	1

	処分に係る税目等	件数	処理件数							未済件数	
			却下	棄却 (一部却下を含む。)		認容	取下げ	計			
				内、処分の取消し等が行われたもの	内、処分の取消し等が行われたもの						
令和4年度以前 提起分 (令和5年4月1日 現在係属分)	個人市・府民税	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0
	法人市民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税・都市計画税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の税目	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	滞納処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0

	処分に係る税目等	件数	処理件数							未済件数	
			却下	棄却 (一部却下を含む。)		認容	取下げ	計			
				内、処分の取消し等が行われたもの	内、処分の取消し等が行われたもの						
合計	個人市・府民税	25.0%	1	1	1	0	0	1	0	3	0
	法人市民税	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産税・都市計画税	41.7%	1	0	2	0	0	2	0	5	0
	その他の税目	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	滞納処分	33.3%	4	3	0	0	0	0	0	3	1
	その他	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		12	45.5%	27.3%	0.0%	27.3%	0	3	0	11

※「却下」とは、審査請求が期間経過後にされたものなど、不適法であるものをいう。

※「棄却」とは、審査請求(処分を取り消すべき、又は変更すべき)理由がないものをいう。

※「内、処分の取消し等が行われたもの」とは、審査請求の提起後に申立人の主張を認め、処分が取り消されたこと等に却下、棄却又は取下げの決定等が行われたものをいう。